

育児休業代替職員の勤務条件

1. 勤務時間・給料

(平成 28 年 11 月現在)

職種	週あたり勤務時間	週あたり勤務日数	勤務日及び勤務時間	特記事項	区分	給料等 A (月額)	期末勤勉 手当 B (年額)	年収 A * 12 + B
事務職員	38 時間 45 分	5 日	月曜日～金曜日の 8 : 45～17 : 15 の内、 1 日 7 時間 45 分以内	勤務日及び勤務時間は、配属先によって変わる可能性あり	大学卒	213,024 円	894,700 円	3,450,988 円
					短大卒	197,904 円	831,196 円	3,206,044 円
					高校卒	179,424 円	753,580 円	2,906,668 円
社会福祉職	38 時間 45 分	5 日	月曜日～金曜日の 8 : 45～17 : 15 の内、 1 日 7 時間 45 分以内	勤務日及び勤務時間は、配属先によって変わる可能性あり	大学卒	213,024 円	894,700 円	3,450,988 円
					短大卒	197,904 円	831,196 円	3,206,044 円
					高校卒	179,424 円	753,580 円	2,906,668 円
保育教諭	38 時間 45 分	5 日	月曜日～土曜日の 7 : 00～19 : 00 の内、 1 日 7 時間 45 分以内	勤務日及び勤務時間は、配属先によって変わる可能性あり	大学卒	213,024 円	894,700 円	3,450,988 円
					短大卒	197,904 円	831,196 円	3,206,044 円
保健師	38 時間 45 分	5 日	月曜日～金曜日の 8 : 45～17 : 15 の内、 1 日 7 時間 45 分以内	勤務日及び勤務時間は、配属先によって変わる可能性あり	-	220,864 円	927,628 円	3,577,996 円

※ 上記給料等には地域手当が含まれ、期末・勤勉手当は年間 4.2 月分で算定しています。

※ 昇給・昇格制度は適用しません。

※ このほか、時間外勤務手当、通勤手当、扶養手当、住居手当、退職手当が支給されます。

2. 休日・休暇

原則として定年制の常勤職員と同様の扱い。

- 休日は、土曜日、日曜日、祝日、年末年始（左記以外にも指定することがあります）。
- 年次有給休暇（4 月採用の場合、年 20 日）のほか、夏季休暇、服喪休暇等の特別休暇があります。
- 育児休業および育児短時間勤務制度は適用しません。

3. 社会保険・福利厚生

大阪府市町村職員共済組合（健康保険、共済年金）、職員厚生会に加入